

戦争を止める力、平和を維持する力 — 市民の知る権利と政治的表現の自由こそが源泉 —

ロシアという大国によるウクライナへの武力侵攻は明らかに主権国家に対する侵略戦争であり、どんな理由があろうとも、決して許されるものではありません。これ以上の市民の犠牲を出さないための即時の停戦を求めます。

戦争は、ある日突然に天から降ってきて始まるものではありません。武力侵攻当初の「茫然自失」状態から幾分か時間を経て、私たちは、ウクライナを巡る状況について、あまりにもわずかのことしか知らなかったこと、この戦争に至る情報戦の凄まじさについて、ようやく気づきはじめました。

戦争を仕掛けたロシアでは露骨で強権的な報道統制が行われていることは周知の事実ですが、「西側」と言われる国々・地域、特に日本では、公正な報道がなされているのでしょうか。「不都合な真実」を巨大プラットフォームがネット上から締め出すような動きさえあります。

戦争を抑止し、始まった戦争を止めていくためにも、市民は一層、多様な情報にアクセスし、闊達に議論し、政治的発言をする自由を確保する必要性を痛感しています。

ところが、日本では、今「惨事便乗」で、9条の破壊と改憲を一層推し進めようとする言動が勢いを増しています。2月26日には、林外相は、ウクライナ侵略に言及しつつ、対中国を念頭に「日米同盟の抑止力・対処力の強化」を米国務長官に約束しました。翌27日には、安倍晋三元首相が、米国の核兵器を日本にも配備し共同で運用し「有事に」使用する「核共有」の議論を始めるべきだと主張し、自民党幹部や維新の会が呼応しました。「敵基地攻撃能力保有」の必要性も、一層声高に語られています。

3月13日の自民党大会では、岸田総裁は、ウクライナ侵略を「我が事として捉え」防衛力の強化と共に党是である改憲の実行に取り組むこと、「そのための力を得るたたかいが来たる参院選だ」と強調しました。衆参両院で開催された憲法審査会においても、自民党や維新の会の議員は口々に、「力による現状変更の脅威」を口実に、緊急事態条項の創設など改憲案の審議の必要性を主張しています。

憲法改悪の危機が現実化しています。絶対に阻止しなければなりません。

今回の戦争は、「抑止力」を口実とした軍事力と軍事同盟の強化は軍事対決・挑発を激化させ、結局は戦争と武力行使に帰結することを明らかにしました。「台湾有事」を口実とした日米軍事同盟強化と憲法改悪では、日本とアジアの平和を実現することはできません。

日本国憲法の平和主義（前文、9条）は、「攻められたらどうする」ではなく「決して攻めない、攻められない」ための外交を、政府の責務として要求しています。それこそが、最も「現実的な」平和への道だからです。ウクライナに限らず、世界中で戦争が絶えません。その厳しい現実を変え、平和を実現していくのは、いかに迂遠に見えようとも、結局は、デモクラシーの力、世界の市民の声です。

武力で平和は創れない。日本国憲法の平和主義の普遍性に確信を持ちましょう。

「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」結成10周年を迎え、私たちは再度、確認しようではありませんか。平和主義を実現していくのは、市民の知る権利と政治的表現の自由を決して手放すことなく、積極的に行使していくことであることを。

2022年4月9日

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 10周年総会参加者一同